

証券コード 7741

(第71期定時株主総会招集ご通知添付書類)

HOYA

第71期報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

HOYA株式会社

目次

(第71期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書	32
連結注記表	33
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	37
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
個別注記表	41
会計監査人の会計監査報告	46
監査委員会の監査報告	47
<ご案内> 「HOYAレポート2009」のお知らせ	48
株主メモ	49

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でH O Y A株式会社および連結子会社102社（国内6社、海外96社）ならびに関連会社10社（国内5社、海外5社）により構成されております。なお、関連会社10社のうち4社（国内2社、海外2社）は持分法適用関連会社であります。

当社グループはグローバルベースのグループ連結経営によって運営されております。グローバル本社の立案した経営戦略を、情報・通信、アイケア、ペンタックスを中心とした事業部門がそれぞれの事業責任のもと遂行します。

地域別には、北米・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。特に欧州にはグループ全体の財務拠点として当社オランダ支店を置いております。

<売上高の概況>

当連結会計年度のわが国経済は、米国に始まった金融不安を背景に経済が減速し、急激な円高や株価の低迷とあわせて企業収益が大きく悪化しました。設備投資は後退、雇用不安が増大し個人消費は低迷するなど景気の先行き不透明感が一層増してまいりました。

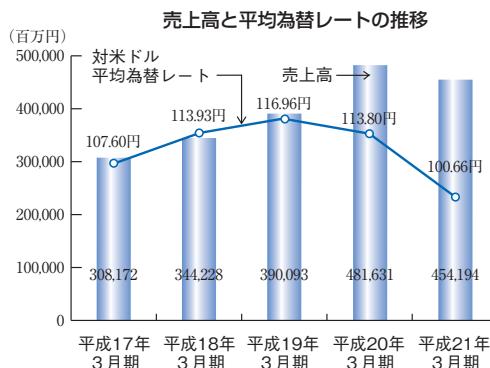
為替の状況は、当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度に比べてUSDは11.6%、ユーロは11.7%、タイバーツは19.5%のそれぞれ円高となりました。

そうしたなか当社グループの当連結会計年度は、前連結会計年度に連結範囲に加わり、下期から業績が加算されましたペンタックス株式会社およびその子会社の業績が通期で加算されていますが、従来からの主力部門であるエレクトロオプティクス部門およびビジョンケア部門等が為替の影響および景気減速により減収となり、グループ全体でも減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高はペンタックスとの統合効果があったものの、4,541億9千4百万円と、前連結会計年度に比べて5.7%の減収となりました。

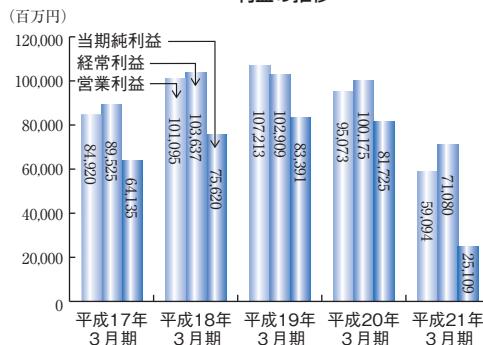
<利益の状況>

当連結会計年度の営業利益は、主力部門の減収の影響とペンタックス部門の営業損失により、590億9千4百万円と、前連結会計年度に比べて37.8%の減益となりました。また、当連結会計年度の経常利益は、710億8千万円と、前連結会計年度に比べて29.0%の減益となりま



した。特別利益として、第1四半期に、持分法適用関連会社のアヴァンストレート株式会社（旧NHテクノグラス株式会社）の持分一部譲渡による投資有価証券売却益および、ライセンス契約の見直しにともなう過年度受取手数料が発生しました。一方、ペンタックスセグメントの各事業部門において固定資産の減損処理を実施したことに加え、事業部門の再編にともなう退職加算金の計上や、株式市場の悪化を受けた投資有価証券評価損の計上により、特別損失が前連結会計年度に比べて大幅に増加し、当期純利益は251億9百万円と、前連結会計年度に比べて69.3%の減益となりました。1株当たり当期純利益は58円01銭となり、前連結会計年度に比べて131円00銭減少しました。

利益の推移

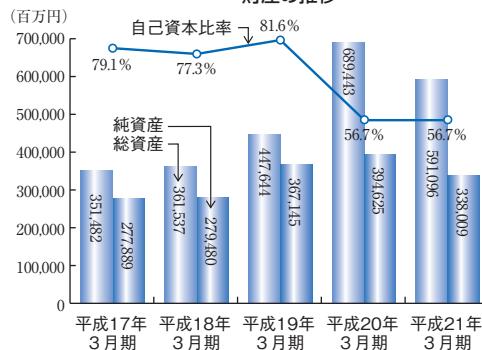


1株当たり当期純利益は58円01銭となり、前連結会計年度に比べて131円00銭減少しました。

<財産の状況>

当連結会計年度末では、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が330億7千3百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が376億4千7百万円、たな卸資産が115億6千5百万円それぞれ減少したため、流動資産は258億7百万円減少しました。固定資産は、主にH O Y A株式会社ペンタックスセグメントの固定資産の減損処理による減少および円高の影響による在外子会社の有形固定資産の減少、持分法適用関連会社のアヴァンストレート株式会社（旧NHテクノグラス株式会社）の持分一部譲渡による投資有価証券の減少により、725億4千万円減少しました。総資産は前連結会計年度末に比べて983億4千7百万円減少し、5,910億9千6百万円となりました。負債は、主にコマーシャル・ペーパーが357億8千7百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が259億8千2百万円、未払法人税等が235億2千万円、その他の流動負債が92億1千8百万円それぞれ減少したため、417億3千2百万円減少し、2,530億8千6百万円となりました。純資産は、利益剰余金が57億7千9百万円、為替換算調整勘定が505億2千万円減少したため、

財産の推移

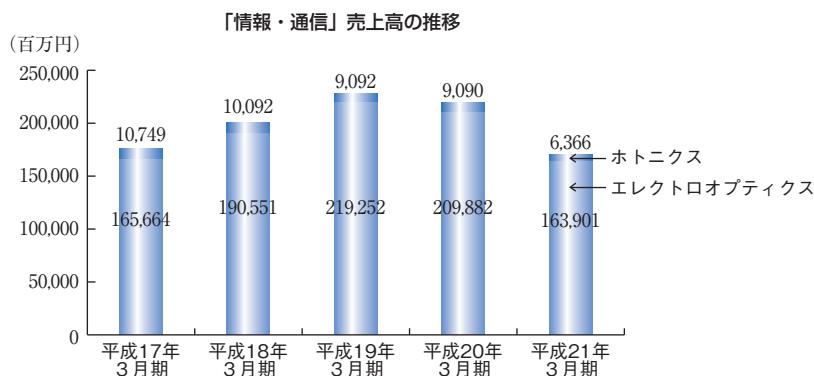


※平成18年3月期以前の純資産および自己資本比率には、従来の株主資本および株主資本比率を記載しております。

3,380億9百万円となりました。純資産から新株予約権と少数株主持分を引いた自己資本は3,353億1千3百万円となり、自己資本比率は56.7%となりました。なお、利益剰余金の増減の内訳は、「連結株主資本等変動計算書」(31頁)に記載のとおりであります。

② 事業部門別（事業の種類別セグメント）の概況

◎ 情報・通信 売上高：1,702億6千8百万円（前連結会計年度比、22.2%減）



○ エレクトロオプティクス部門

売上高：1,639億1百万円（前連結会計年度比、21.9%減）

営業利益：397億1千2百万円（前連結会計年度比、41.1%減）

半導体製造用のマスクブランクスおよびフォトマスクは、景気の低迷による半導体産業のビジネス悪化の影響でマスク受注が減少し、前連結会計年度に比べて減収となりました。液晶パネル製造用の大型マスクは、依然として価格低下が厳しい中、9月以降の急激な受注数量の減少により前連結会計年度に比べて減収となりました。

HDD（ハードディスク装置）用ガラスディスクは、第4四半期に大幅な在庫調整があり、また、円高とHDDの価格下落による価格低下が大きく、前連結会計年度に比べて減収となりました。

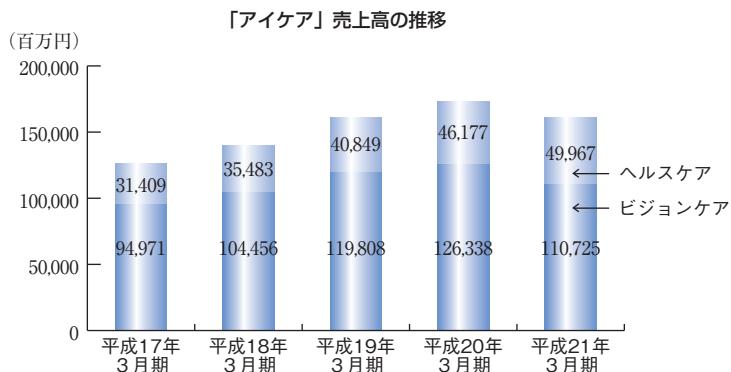
光学レンズはコンパクトデジタルカメラ向けが減少し、前連結会計年度に比べて減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べて減益となりましたが、その背景は、世界的な景気の減速感が強まり受注が減少したことに加え、円高等の為替の影響もあって製品の価格低下が継続したことが要因となりました。

- ホトニクス部門
 売上高：63億6千6百万円（前連結会計年度比、30.0%減）
 営業利益：2億9千7百万円（前連結会計年度比、64.0%減）

レーザーを利用した主力製品の受注が減少したこともあり、前連結会計年度に比べて減収となりました。また、世界的な原材料の値上がりによる部材コストアップの影響もあり、営業利益は、前連結会計年度に比べて減益となりました。

- ◎ アイケア 売上高：1,606億9千3百万円（前連結会計年度比、6.9%減）



- ビジョンケア部門
 売上高：1,107億2千5百万円（前連結会計年度比、12.4%減）
 営業利益：218億7百万円（前連結会計年度比、5.6%増）

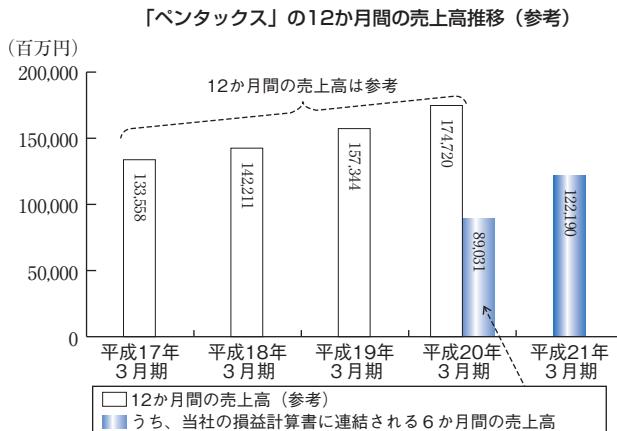
メガネレンズの国内市場は価格低下の影響で依然として低迷が続いており、海外市場でも低価格帯レンズの攻勢が次第に厳しさを増し、景気減速の影響に円高が加わって事業全体で前連結会計年度に比べて減収となりました。しかしながら、特注品生産の効率化と為替の関係で生産コストが低下し、営業利益は増益となりました。

- ヘルスケア部門
 売上高：499億6千7百万円（前連結会計年度比、8.2%増）
 営業利益：115億4千4百万円（前連結会計年度比、13.6%増）

コンタクトレンズは、直営店舗におけるコンサルティング販売による集客数の増加、および高付加価値商品の販売拡大により、また、眼内レンズ（IOL）は軟性（ソフト）レンズが好調に推移し、ともに前連結会計年度に比べて増収となり、営業利益もそれに伴い増益となりました。

- ◎ ペンタックス 売上高：1,221億9千万円
 営業損失：115億7千1百万円

(参考) 前連結会計年度12か月間の売上高：1,747億2千万円（この参考実績と比較した当連結会計年度のペンタックスの実質的な売上高の増減率：30.1%減）



当社は、前連結会計年度の中間連結会計期間に株式の公開買付けによりペンタックス株式会社発行済株式総数の過半を保有することとなりましたので、前中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。しかしながら損益計算書は前連結会計年度の第3四半期（平成19年10月1日から同年12月31日までの3か月間）から連結されておりますので、連結計算書類上の前連結会計年度のペンタックスの売上高は、6か月分のみになります。

この「②事業部門別（事業の種類別セグメント）の概況」の項では、従来との比較のため、参考として、前連結会計年度のペンタックスの下期の業績に、連結範囲に加わる以前の上期の業績を足したものを便宜的に年間の業績として上記のグラフを作成し、また、当連結会計年度の業績と比較して製品別概況を記載しております。

医療用内視鏡は、メガピクセル画像対応の内視鏡システムが好調に推移しましたが、海外売上が円高の影響を受けたこともあり、前連結会計年度に比べて減収となりました。

デジタルカメラは、コンパクトカメラの売上が減少し、一眼レフカメラも、他社との厳しい価格競争となり減収となりました。

当部門では、将来の成長を見据えた機構改革を推進しており、事業戦略の見直しや組織変更、また資産の再評価等を実施したことに加え、統合に際して発生したのれんの償却もあり、営業損失となりました。

- ◎ その他 売上高：10億4千2百万円（前連結会計年度比、6.2%減）
営業利益：2億3千4百万円（前連結会計年度は、3億5千4百万円の営業損失）

その他とは、クリスタル事業およびサービス事業（グループ内のシステム構築、業務請負等）であります。

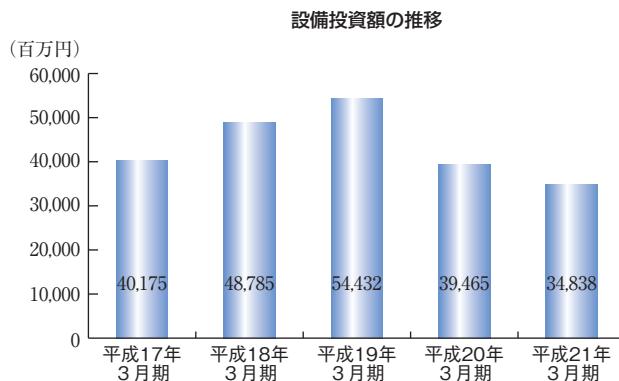
クリスタル事業は今般の世界的な経済危機による消費減速を受け、さらなる業績悪化の見通しとなり、H O Y Aグループ全体における経営体質強化、および収益性改善を図る一環として、平成21年3月31日をもって事業を終了いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、グループ合計で348億3千8百万円となりました。前連結会計年度に比べて46億2千7百万円減少しております。

当連結会計年度は、微細化の進む半導体関連製品、記録容量の増加が著しいHDD用ガラスディスクの設備増強を中心に、次世代を見据えたエレクトロ-optics部門への投資が全体の約6割を占めました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。



(3) 資金調達の状況

決算資金を含む必要な資金の一部については、コマーシャルペーパーの発行により調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社の持分法適用関連会社であるアヴァンストレート株式会社（旧NHテクノグラス株式会社）の当社保有分株式50%のうち、21.5%をカーライル・グループに売却することとし、平成20年5月9日付で株式譲渡契約を締結した後、平成20年6月6日付で当該株式

を売却しました。なお、その後のアヴァンストレート株式会社の資本構成変更・組織再編等を経たのち、アヴァンストレート株式会社の株式47.4%を保有しております。

当社は、HDD用ガラスディスク事業の競争力を強化し今後の市場の成長に対応するため、平成20年11月4日付で東志投資有限公司（中国・香港）の株式を100%取得し、連結子会社としました。これに伴い、東志投資有限公司の子会社であります深圳東紅開発磁盤有限公司（中国・深圳）および東紅開発磁盤香港有限公司（中国・香港）も当社の子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、世界市場においてトップシェアを獲得すべく、グローバルにグループ経営を推し進めております。多岐にわたる事業運営において、経営資源の最適な組み合わせにより、競争力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。当社グループにおける経営課題は以下の通りです。

① 市場の変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、他社に真似のできない技術を開発し、新たな事業を創出していくことにより、従来とは異なる成長分野を生み出すことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。

③ メディカル事業分野の事業拡大

高齢化が進み、医療の現場では医師・患者双方の要求として負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及してきております。当社グループは、光学の知識・経験を応用した医療（メディカル）分野（現在のアイケア分野とペンタックスの医療用内視鏡を主力製品とする）を戦略的成長分野と位置づけ、経営資源を優先的に投入し事業の拡大を図ってまいります。

④ 情報・通信分野の安定的な収益の確保

情報・通信分野は市場が成熟化してきましたが、安定的な収益が望める事業分野として、顧客との連携強化による技術開発・製品の差別化の推進、新製品開発を加速してまいります。同時に生産拠点の海外移転・統廃合、生産技術の革新によるコストダウンにも力を注いでまいります。そして、ここで生み出される収益を今後の成長分野である医療（メディカル）分野に振り向けてまいります。

このように、メディカル分野と情報・通信分野のバランスを取ることで、市況や得意先の景況による当社業績の変動幅を軽減し、景気に左右されにくい企業体質を固めてまいります。

⑤ デジタルカメラ部門の収益向上

ペンタックスのデジタルカメラ部門は、収益的に最も厳しい状況ですが、生産拠点の海外への集約化、人員の適正配置等の事業構造改革の推進と、製品の差別化と新製品のタイムリーな市場投入、顧客本位のマーケティングの強化等により収益性の向上を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

HOYAグループの財産および損益の状況

区 分	期 別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高	(百万円)	344,228	390,093	481,631	454,194
当 期 純 利 益	(百万円)	75,620	83,391	81,725	25,109
1株当たり当期純利益	(円)	171.71	193.50	189.01	58.01
総 資 産	(百万円)	361,537	447,644	689,443	591,096
純 資 産	(百万円)	279,480	367,145	394,625	338,009
1株当たり純資産額	(円)	648.87	845.98	903.49	774.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 第71期（当連結会計年度）については、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。
3. 第70期において財産および売上高が大きく増加しておりますのは、同連結会計年度の中間連結会計期間に株式の公開買付けによりペンタックス株式会社の発行済株式総数の過半を保有することとなりましたので、同中間連結会計期間より連結の範囲に含めているためです。しかしながら、損益計算書は同連結会計年度の第3四半期（平成19年10月1日から同年12月31日までの3か月間）から連結されておりますので、同連結会計年度のペンタックスの損益は、6か月分のみが含まれております。
4. 第69期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
また、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（改正企業会計基準第2号 平成18年1月31日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第4号 平成18年1月31日）を適用しております。
5. 第68期において、平成17年11月15日付をもって当社普通株式1株につき4株の割合による株式の分割を行っております。
上記の表中では第68期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきまして、当該株式分割が当該期首に行われたと仮定して遡及修正をしております。

(7) 重要な子会社の状況（平成21年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 5,488	100.0%	北米地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス) (・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,929	100.0%	欧州地域持株会社、ビジョンケア製品の製造販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. (ホーヤ・ホールディングス) (・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 18	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD. (ホーヤ・ホールディングス・アジア) (・パシフィック・ピーティーイー) (・エルティエディー=シンガポール)	千シンガポールドル 80,793	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社
HOYAヘルスケア株式会社	百万円 810	100.0%	コンタクトレンズ等医療用具・機器の製造販売

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 上記表には、海外については海外の地域本社および持株会社を、国内については会社法第2条第1項第6号イに該当する連結子会社をそれぞれ掲載しております。

(8) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループの事業は、半導体や液晶等のIT（情報技術）関連の生産財を取り扱う「情報・通信」、メガネレンズ、コンタクトレンズおよび眼内レンズ等の消費財を扱う「アイケア」、および内視鏡などの医療機器、デジタルカメラ、レンズユニット等を扱う「ペンタックス」の3つに大別されます。各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

分野	事業区分	主要製品および役務
情報・通信	エレクトロ-optics	半導体用フォトマスク・マスクブランクス、液晶用マスク、液晶パネル用部品、HDD用ガラスディスク、光学レンズ・光学ガラス、電子用ガラス、光通信関連製品
	ホトニクス	各種レーザー機器、電子産業用光源、特殊光学ガラス
アイケア	ビジョンケア	メガネ用レンズ・フレーム
	ヘルスケア	コンタクトレンズ、眼内レンズ
ペンタックス		内視鏡、メディカルアクセサリ、骨補填材、充填剤 デジタルカメラ、交換レンズ、カメラ用アクセサリ デジタルカメラモジュール、微小レンズ、監視カメラ用レンズ
その他		クリスタルガラス製品、情報システムの構築、業務請負

(9) 主要な事業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

事業部門	名称	所在地
本社	グローバル本社	東京都新宿区
	オランダ支店	オランダ
エレクトロ オプティクス	ブランクス事業部他、各営業部門 横浜マーケティングセンター 関西マーケティングセンター 長坂事業所 八王子工場 熊本工場 昭島工場	東京都新宿区他 神奈川県横浜市 京都府京都市 山梨県北杜市 東京都八王子市 熊本県大津町 東京都昭島市
ビジョンケア	ビジョンケアカンパニー日本本部	東京都新宿区
ヘルスケア	メディカル事業部	東京都新宿区
ペンタックス	ペンタックス板橋事業所 ペンタックス益子事業所	東京都板橋区 栃木県益子町
その他	クリスタルカンパニー	東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
エレクトロ オプティクス	HOYA CORPORATION USA	米国
	HOYA MAGNETICS SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール
	HOYA GLASS DISK THAILAND LTD.	タイ
	HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) LTD.	中華人民共和国
ホトニクス	HOYA PHOTONICS, INC.	米国
	HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社	埼玉県戸田市
ビジョンケア	ビジョンケアカンパニーグローバル本部	オランダ
	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ
	HOYA LENS U. K. LTD.	英国
	HOYA LENS OF AMERICA, INC.	米国
	HOYA LENS THAILAND LTD.	タイ
ヘルスケア	HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE, LTD.	シンガポール
	HOYAヘルスケア株式会社	東京都新宿区
ペンタックス	PENTAX OF AMERICA, INC.	米国
	PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ
	PENTAX CEBU PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン
	PENTAX VN CO., LTD.	ベトナム
その他	HOYAサービス株式会社	東京都新宿区
全社	HOYA HOLDINGS, INC.	米国
	HOYA HOLDINGS N. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS (ASIA) B. V.	オランダ
	HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD.	シンガポール

(10) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

H O Y Aグループの使用人の状況

① 事業部門別の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比
エレクトロオプティクス	19,875名	807名減
ホトニクス	173名	12名減
ビジョンケア	8,182名	635名増
ヘルスケア	1,023名	53名増
ペンタックス	5,003名	882名減
その他	261名	46名増
全社（共通）	75名	14名増
合計	34,592名	953名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。また、正規使用人のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、グローバル本社および海外の地域本社に所属している使用人数を記載しております。
3. H O Y A株式会社の使用人数は4,821名（前事業年度末比384名減）、平均年齢は42.6歳、平均勤続年数は16.5年です。

② 地域別の状況

地域	使用人数	前連結会計年度末比
日本	5,014名	144名減
北米	1,797名	213名減
欧州	2,660名	202名減
アジア	25,121名	394名減
合計	34,592名	953名減

③ 使用人数の推移



(1) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,687百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,107百万円
シンジケートローン	7,235百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする7金融機関の協調融資によるものと、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする7金融機関によるもの、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする10金融機関の協調融資によるものであります。

(2) その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

当社の子会社であるMicroline PENTAX, Inc. (米国マサチューセッツ州) が米国の医療機器会社であるStarion Instruments Corporationの株式すべてを取得し、平成21年4月17日付で同社は当社の孫会社となりました。

当社子会社であるHOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH (ドイツ) は、2008年12月、眼鏡レンズ取引についてドイツ連邦カルテル庁より異議告知書を受領しました。当社およびHOYA LENS DEUTSCHLAND GMBHは本件に対し、現在事実関係を調査中であり、今後適切に対応する所存です。これにより、今後、損失等が発生する可能性もありますが、現在のところその影響を合理的に見積ることは困難であり、当該事象が業績に与える影響は明らかではありません。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	1,250,519,400株
② 発行済株式の総数	普通株式	435,017,020株
③ 株主数		83,770名(前事業年度末比 1,387名増)
④ 1単元の株式数		100株
⑤ 大株主		

順位	株主名	当社への出資状況	
		持株数	出資比率
		百株	%
1	ジェーピーモルガンチェースバンク380055	391,641	9.05
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	300,296	6.94
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	234,984	5.43
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	184,662	4.27
5	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	139,032	3.21
6	ザチエスマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	104,809	2.42
7	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505225	96,500	2.23
8	山 中 衛	90,197	2.08
9	ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ	85,597	1.98
10	メロンバンクエヌイーアズエージェントフォーイッククライアントメロンオムニバスユーエスベンション	77,928	1.80

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主は、株主名簿上は該当ありませんが、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーより、平成21年2月27日付（報告義務発生日 平成21年2月24日）の大量保有報告書（写し）を受領しており、同報告書によれば当社により総数45,210,600株（出資比率10.4%）が保有されております。しかしながら、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示せず、株主名簿上の上位10名の株主を記載しております。
2. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
3. 出資比率は自己株式（2,160,060株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成21年3月31日現在)
- (1) 平成14年10月21日開催の取締役会決議による第1回新株予約権
第1回新株予約権については、新株予約権を行使することができる期間を経過したため、消滅しました。
- (2) 平成15年5月23日開催の取締役会決議による第2回新株予約権
第2回新株予約権については、取締役に対する付与はありませんでした。
- (3) 平成15年11月27日開催の取締役会決議による第3回新株予約権
第3回新株予約権については、新株予約権を行使することができる期間を経過したため、消滅しました。
- (4) 平成16年11月25日開催の取締役会決議による第4回新株予約権
 - ・新株予約権の数
213個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 85,200株
 - ・新株予約権の行使価額
1株当たり 2,713円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年10月1日から平成21年9月30日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 1. 1個の本新株予約権の一部の行使は認めない。
 2. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 3. 本新株予約権者が以下のいずれかの事項に該当する場合、本新株予約権者は本新株予約権を行使することができない。
 - (1) 本新株予約権者が、当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいい、以下「当社関係会社」という。）の取締役または社員を任期満了前に退任もしくは定年前に退職したとき。
 - (2) 本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役または社員を、任期満了により退任し、もしくは定年退職した後以下いずれかの者の役員または社員もしくは業務受託者となったとき。
 - (i) 当社または当社関係会社が製造もしくは販売する商品と市場において競合する商品を製造・販売もしくは研究開発することを業とする第三者
 - (ii) 当社または当社関係会社が提供する役務と市場において競合する役務を提供もしくは研究開発することを業とする第三者

- (3) 本新株予約権者が、当社または当社関係会社に対して訴訟を提訴したとき。
- (4) 本新株予約権者が、当社もしくは当社関係会社の社内規定（就業規則を含む、以下「社内規定等」という。）に違反し、当社取締役会が決定した懲戒を受けたときまたは当社もしくは当社関係会社を懲戒免職されたとき。

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。執行役を兼ねる。）	180個	72,000株	3名
社 外 取 締 役	33個	13,200株	4名

(5) 平成17年12月22日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

・新株予約権の数

193個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 77,200株

・新株予約権の行使価額

1株当たり 4,150円

・新株予約権を行使することができる期間

平成18年10月1日から平成27年9月30日まで

・新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
2. 新株予約権の相続は認めない。
3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（1月1日から12月31日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
4. その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。執行役を兼ねる。）	105個	42,000株	3名
社 外 取 締 役	88個	35,200株	5名

(6) 平成18年10月19日開催の取締役会決議による第6回新株予約権

- ・新株予約権の数
202個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 80,800株
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 4,750円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年10月1日から平成28年9月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役執行役もしくは従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
 2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。
 3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（1月1日から12月31日までの期間）における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
 4. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。執行役を兼ねる。）	152個	60,800株	3名
社 外 取 締 役	50個	20,000株	5名

(7) 平成19年10月29日開催の取締役会決議による第7回新株予約権

- ・新株予約権の数
194個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 77,600株
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 4,230円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年10月1日から平成29年9月30日まで

・新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数（以下、「権利行使可能上限株式数」という。）に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。
2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。
3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（10月1日から翌年9月30日までの期間）における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
4. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。執行役を兼ねる。）	144個	57,600株	3名
社 外 取 締 役	50個	20,000株	5名

(8) 平成20年11月10日開催の取締役会決議による第8回新株予約権

・新株予約権の数

557個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 222,800株

・新株予約権の行使価額

1株当たり 1,556円

・新株予約権を行使することができる期間

平成21年10月1日から平成30年9月30日まで

・新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予

約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数（以下、「権利行使可能上限株式数」という。）に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。

2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。
 3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（10月1日から翌年9月30日までの期間）における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
 4. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。
- ・ 当社従業員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。執行役を兼ねる。）	507個	202,800株	4名
社 外 取 締 役	50個	20,000株	5名

- (9) 平成21年2月5日開催の取締役会決議による第9回新株予約権
第9回新株予約権については、取締役に対する付与はありませんでした。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- (1) 平成20年11月10日開催の取締役会決議による第8回新株予約権
- ・ 新株予約権の数
2,033個
 - ・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 813,200株
 - ・ 新株予約権の行使価額
1株当たり 1,556円
 - ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成21年10月1日から平成30年9月30日まで
 - ・ 新株予約権の行使の条件
 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位（本新株予約権者が本書契約日時点で有していた地位を喪失するのと同時に、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社子

会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいう。）の取締役、執行役もしくは従業員となった場合には、当該変更後の地位）にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数（以下「権利行使可能上限株式数」という。）に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。

2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。
 3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（10月1日から翌年9月30日までの期間）における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
 4. その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	1,360個	544,000株	86名
子 会 社 の 役 員 お よ び 使 用 人	673個	269,200株	38名

(2) 平成21年2月5日開催の取締役会決議による第9回新株予約権

- ・新株予約権の数
150個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 60,000株
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 1,704円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年10月1日から平成30年9月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位（本新株予約権者が本書契約日時点で有していた地位を喪失すると同時に、当社の取締役、執行役もし

くは従業員または当社子会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいう。）の取締役、執行役もしくは従業員となった場合には、当該変更後の地位）にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数（以下「権利行使可能上限株式数」という。）に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。

2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。
 3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（10月1日から翌年9月30日までの期間）における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
 4. その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	—	—	—
子 会 社 の 役 員 お よ び 使 用 人	150個	60,000株	1名

- (注) 1. 新株予約権は、いずれもストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。
2. 平成17年11月15日付で普通株式1株に対し4株の割合による株式分割を実施しました。新株予約権1個の行使により発行する株式数は、第1回から第4回新株予約権については、当初100株でしたが、調整の結果400株にしております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	当社における地位および担当	他の法人等の代表状況等
椎名武雄	取締役兼指監報酬委員会委員長	日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役
茂木友三郎	取締役兼指監報酬委員会委員長	キッコーマン株式会社 代表取締役会長CEO
埴義一	取締役兼指監報酬委員会委員長	元 日産自動車株式会社 名誉会長
河野栄子	取締役兼指監報酬委員会委員長	元 株式会社リクルート 特別顧問
児玉幸治	取締役兼指監報酬委員会委員長	財団法人機械システム振興協会 会長
鈴木洋	取締役兼代表執行役最高経営責任者（CEO）	
浜田宏	取締役兼執行役最高執行責任者（COO）	
江間賢二	取締役兼執行役最高財務責任者（CFO）	
丹治宏彰	取締役兼執行役最高技術責任者（CTO）	

- (注) 1. 取締役椎名武雄、茂木友三郎、埴義一、河野栄子および児玉幸治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり企業経営に携わってこられた方々、あるいは官庁で広く産業界全般を見てこられた方であり、同時に金融機関の社外役員あるいは顧問を歴任される等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に茂木友三郎氏は、経理課員および取締役経理部長として直接財務および会計の現場で業務に従事していた経験があります。
3. 当社は、平成20年3月28日開催の取締役会において、指名委員会の決定に基づき、浜田宏氏を執行役最高執行責任者（COO）として選任し、同氏は同年4月10日付で就任しました。同氏はその後同年6月18日開催の第70期定時株主総会において、取締役に選任され、就任しました。

4. 当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、指名委員会の決定に基づき、萩原太郎氏を執行役技術担当として選任し、同氏は同日付で就任しました。また、同日付の取締役会にて丹治宏彰氏の職務分掌が最高技術責任者（C T O）から執行役企画担当に変更になりました。

② 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役としての固定報酬と、委員会委員または委員長としての報酬で構成し、いずれも当社経営環境、他社水準などを考慮して適切な水準で設定する。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役としての固定報酬、業績による報酬等で構成する。

固定報酬は、各執行役の役職・職責に応じ、当社経営環境、業績、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

業績による報酬は、業績（当期純利益等の指標）、期初に掲げた経営施策の達成度合いにより決定し、当社経営環境、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

また、海外駐在の際のベネフィット（住居、社有車）も、当社経営環境、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

(4) ストックオプション

取締役および執行役のストックオプションについては、業績、個人別評価により報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

③ 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5)	81百万円 (51)
執行役	4	197
合計	9	279

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役9名、執行役4名であります。なお、執行役4名は全員社内取締役に兼任しております。
2. 報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額総額12百万円(社外取締役5名に対し総額1百万円、執行役4名に対し総額11百万円)が含まれております。

④ 社外取締役に関する事項

- (1) 社外取締役の他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況(平成21年3月31日現在)

氏 名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
椎 名 武 雄	メルシャン株式会社	社外取締役
茂 木 友 三 郎	キッコーマン株式会社 明治安田生命保険相互会社 東武鉄道株式会社 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 株式会社フジテレビジョン	代表取締役会長CEO 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
河 野 栄 子	三井住友海上グループホールディングス株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 D I C株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
児 玉 幸 治	旭化成株式会社 株式会社東京ドーム 株式会社よみうりランド	社外取締役 社外監査役 社外監査役

- (注) 取締役茂木友三郎氏は、キッコーマン株式会社の代表取締役会長CEOの職にありますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
椎 名 武 雄	<p>当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査委員会9回のうち7回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、他の委員会につきましては、報酬委員会6回のうち5回、指名委員会の全会に出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は指名委員会委員長として、取締役候補者の選任、また執行役候補者の選任等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
茂 木 友三郎	<p>当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査委員会9回のうち6回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、他の委員会につきましては、報酬委員会6回のうち5回、指名委員会の全会に出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は報酬委員会委員長として、取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、公平、適正な業績評価を行うことについて、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
埜 義 一	<p>当事業年度開催の取締役会の全会、監査委員会9回のうち8回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、他の委員会につきましては、報酬委員会の全会、指名委員会の全会に出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。</p>
河 野 栄 子	<p>当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査委員会の全会に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、他の委員会につきましては、報酬委員会の全会、指名委員会の全会に出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。</p>
児 玉 幸 治	<p>当事業年度開催の取締役会の全会、監査委員会9回のうち8回に出席し、通商産業省（現経済産業省）において大臣を補佐し広く産業界全般を公平に見てきた立場および金融機関での豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、他の委員会につきましては、報酬委員会6回のうち4回、指名委員会4回のうち2回に出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円以上であらかじめ定める金額と法令で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	225百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 国内の主要な子会社については監査法人トーマツによる監査を、海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査をそれぞれ受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムに関する体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号ロ及びホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ・ 事務局スタッフの任免権は監査委員会にあることを規定。
3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・ 社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査委員会の下に監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定または承認した監査方針・監査計画にもとづき、往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行なう。
 - ・ 各社内組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 重要事項について、社内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準にもとづき、適正に保存および管理するよう務める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各組織・部門においてリスクの把握とその管理に務め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
3. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会において決議される年間計画および四半期予算にもとづき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グ

ループ経営の効率化を確保する。

- ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムにもとづき、適時的確に業務を執行する。
4. 執行役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの役員および社員が遵守すべき「H O Y A 行動基準」に関する体制を確保する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「H O Y A 行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行なう。グループ内通報・相談システムの「H O Y A ヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を、海外にも展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。

② 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、上記のような方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。現在のところ、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、そのような買収者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の付託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資しないと会社側が判断した場合には、株主の皆様、そ

の背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルな視点で事業展開をとらえたグループ経営を進め、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、当期の業績と中長期的な資金需要とを合わせて検討し、株主各位への利益還元と従業員の福祉、および会社の将来の成長のための内部留保の充実とのバランスを考慮しながら定めていきたいと考えております。

内部留保金につきましては、特に医療分野を中心とした消費財についてブランド確立のためのマーケット投資に優先的に資源を充当してまいります。将来の事業展開のためのM&A（企業の合併と買収）も積極的に可能性を追求し、競争力強化のための研究開発費用とともにタイムリーに投資していく計画であります。また、将来にわたって安定的な収益を生み出していけるよう、適切な生産能力の確保と次世代技術・新製品の開発のための設備投資も継続してまいります。

当事業年度の業績は前述のようにきわめて厳しいものがありましたが、期末配当金につきましては、将来の成長に備えた内部留保金とのバランスを考慮し、株主の皆様のご期待に応えるよう、1株当たり35円とさせていただきます。既に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせて、年間配当金は1株当たり65円となりました。

[備 考]

1. 記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	384,465	流動負債	130,989
現金及び預金	214,540	支払手形及び買掛金	29,557
受取手形及び売掛金	82,874	短期借入金	2,144
商品及び製品	35,366	1年内返済予定の長期借入金	4,402
仕掛品	11,434	コマーシャル・ペーパー	41,978
原材料及び貯蔵品	24,456	未払法人税等	7,273
繰延税金資産	6,368	未払費用	17,884
その他	12,106	賞与引当金	4,754
貸倒引当金	△ 2,683	製品保証等引当金	793
固定資産	206,630	その他	22,201
有形固定資産	129,317	固定負債	122,097
建物及び構築物	37,097	社債	99,972
機械装置及び運搬具	47,075	長期借入金	9,688
工具器具備品	16,429	退職給付引当金	8,488
土地	15,755	特別修繕引当金	998
建設仮勘定	12,959	その他	2,948
無形固定資産	22,150	負債合計	253,086
投資その他の資産	55,163	(純資産の部)	
投資有価証券	11,328	株主資本	382,286
繰延税金資産	36,643	資本金	6,264
その他	7,740	資本剰余金	15,898
貸倒引当金	△ 548	利益剰余金	368,108
資産合計	591,096	自己株式	△ 7,984
		評価・換算差額等	△ 46,973
		その他有価証券評価差額金	△ 304
		為替換算調整勘定	△ 46,669
		新株予約権	938
		少数株主持分	1,758
		純資産合計	338,009
		負債及び純資産合計	591,096

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	454,194
売 上 原 価	264,289
売 上 総 利 益	189,905
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	130,810
営 業 利 益	59,094
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,017
為 替 差 益	7,151
そ の 他	5,765
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,347
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	314
そ の 他	2,286
経 常 利 益	4,948
特 別 利 益	71,080
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,704
過 年 度 受 取 手 数 料	3,200
事 業 譲 渡 益	886
固 定 資 産 売 却 益	365
そ の 他	1,145
特 別 損 失	
減 損 損 失	30,458
退 職 加 算 金	6,743
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,327
固 定 資 産 処 分 損	1,147
そ の 他	1,646
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	42,323
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,845
法 人 税 等 調 整 額	9,407
少 数 株 主 損 失	304
当 期 純 利 益	25,109

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 刺 余 本 金	利 刺 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
平成20年3月31日残高	6,264	15,898	373,887	△ 7,984		388,066
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△ 2,750		△ 2,750	
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 28,135		△ 28,135	
当期純利益			25,109		25,109	
自己株式の取得				△ 6	△ 6	
自己株式の処分			△ 2	5	2	
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 3,029	△ 0	△ 3,030	
平成21年3月31日残高	6,264	15,898	368,108	△ 7,984		382,286

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	△ 834	3,851	3,016	632	2,909	394,625
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						△ 2,750
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 28,135
当期純利益						25,109
自己株式の取得						△ 6
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	530	△ 50,521	△ 49,990	305	△ 1,150	△ 50,835
当連結会計年度中の変動額合計	530	△ 50,521	△ 49,990	305	△ 1,150	△ 53,865
平成21年3月31日残高	△ 304	△ 46,669	△ 46,973	938	1,758	338,009

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	102社
主要な連結子会社の名称	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N.V.、HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD. PENTAX OF AMERICA, INC.、PENTAX EUROPE GMBH HOYAヘルスケア株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社数	4社
主要な関連会社の名称	アヴァンストレート株式会社 プライム・オプティクス株式会社
 - (2) 持分法を適用しない関連会社

主要な関連会社の名称	ツーコインズ株式会社
------------	------------

 持分法非適用会社は、小規模会社であり、合計の持分損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、買収により4社及び新規設立等により6社の合計10社につき、連結子会社が増加しました。一方、連結子会社同士の合併により1社、連結子会社が持分法適用関連会社に合併されたことにより1社及び解散等により6社、合計8社につき、連結子会社が減少しました。
4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、中華人民共和国に所在する11社、米国に所在する1社及びフィリピンに所在する1社の決算日は12月31日であります。

なお、連結子会社102社はすべて四半期ごとに四半期決算を実施しております。上記の各社については、連結計算書類の作成に当たり、第4四半期連結決算日（3月31日）現在で実施した決算に基づく計算書類を使用しております。
5. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。
(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～50年、機械装置及び運搬具3年～12年であります。
(追加情報)	当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、その一部について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。 なお、これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。なお、特許権の償却年数は8年、技術資産の償却年数は10年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。 のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見限り、20年以内で均等償却しております。なお、重要性がないものについては一時償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の出賃取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証等引当金

販売済み製品に対して、保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上し、一部の海外子会社では主として売上高基準等による見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の事業部及び一部の海外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

なお、この変更による影響額は当連結会計年度に発生した数理計算上の差異に含めて、翌連結会計年度から費用処理されるため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤ 特別修繕引当金

連続熔解炉の一定期間毎に行う大修繕の支出に備えるため、前回の大修繕における支出額を基礎とした見積額によって計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価の方法は、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これに伴い、当連結会計年度期首の利益剰余金が2,750百万円減少しておりますが、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

8. 表示方法の変更

「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」につきましては、前連結会計年度まで「たな卸資産」として一括掲記しておりましたが、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記しております。

「のれん」につきましては、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より金額の重要性がなくなったため、無形固定資産として一括掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 262,199百万円
- 偶発債務
 - 保証債務額 1,722百万円
営業上の取引先及び当社グループの従業員の金融機関との取引に対して、保証を行っております。
- 偶発債務（訴訟関係）
当社子会社であるHOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH（ドイツ）は、2008年12月、ドイツ連邦カルテル庁より異議告知書を受領しました。当社及びHOYA LENS DEUTSCHLAND GMBHは本件に対し、現在事実関係を調査中であり、今後も適切に対応する所存であります。
これにより、今後、損失等が発生する可能性もありますが、現在のところその影響を合理的に見積ることは困難であり、当該事象が連結計算書類に与える影響は明らかではありません。
- 受取手形割引高 180百万円

連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 減損損失
当社グループは、ビジネス・ユニットを基準として、資産のグループ化を行っております。なお、売却及び除却予定資産・遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。当連結会計年度においては、以下の資産グループについて減損処理をいたしました。

- (1) ベンタックス部門の各資産グループにおけるのれん及びその他固定資産（当社）

場 所	用 途	種 類
東京都板橋区他	ライフケア事業用資産	のれん
東京都板橋区他	イメージングシステム事業用資産	のれん他
東京都板橋区他	オプトデバイス事業及びデジタルカメラモジュール事業用資産	のれん他
東京都板橋区他	共用資産	ソフトウェア他

米国に始まった金融不安を背景とした急激な経済環境悪化及び円高による収益の収縮等により、同部門の各資産グループにおいて著しい収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の業績見通し、回収可能性を考慮した結果、のれん及びその他固定資産の一部について減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

のれん	20,858百万円
特許権（無形固定資産）	2,224
ソフトウェア（無形固定資産）	1,260
その他	3,093
計	<u>27,436</u>

なお、当該各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

- (2) ベンタックス部門における商標権（米国子会社）

場 所	用 途	種 類
ボストン（米国）	ベンタックス製品商標	無形固定資産

当連結会計年度において、無形固定資産として計上していた商標権を、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

商標権（無形固定資産）	213百万円
計	<u>213</u>

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16%で割り引いて算定しております。

- (3) クリスタル部門における東京スタジオ（当社昭島工場内）

場 所	用 途	種 類
東京都昭島市	クリスタル製造設備等	機械装置及び運搬具他

クリスタル部門は、市場の低迷により個人需要・法人向けギフトともに落ち込みが大きく、さらに世界的な経済危機による消費減速を受け、さらなる事業悪化の見通しとなり、事業の継続を断念いたしました。そこで同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	44百万円
その他	22
計	<u>67</u>

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

(4) 売却及び除却予定資産・遊休資産他

場 所	用 途	種 類
東京都板橋区	売却予定資産他	建物及び構築物他
栃木県益子町	遊休資産他	建物及び構築物他
長野県高森町	遊休資産他	建物及び構築物他

時価の下落した将来売却及び除却予定の資産や、事業の再編により将来の使用が見込まれない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,724 百万円
機械装置及び運搬具	572
その他	445
計	<u>2,742</u>

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	435,017,020株	-	-	435,017,020株

3 自己株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	2,158,291株	3,141株	1,372株	2,160,060株

(注) 自己株式数の増加・減少の内訳(理由)は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	3,141株
単元未満株式の買増請求による減少	972株
ストックオプション行使による減少	400株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 平成20年5月22日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	15,150百万円
・1株当たり配当額	35円
・基準日	平成20年3月31日
・効力発生日	平成20年6月2日

② 平成20年11月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	12,985百万円
・1株当たり配当額	30円
・基準日	平成20年9月30日
・効力発生日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成21年5月28日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	15,149百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	35円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月1日

5 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	2,251,200株
------	------------

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	774円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円1銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

HOYA株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松本 仁^印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽鳥 良彰^印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂本 一朗^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOYA株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOYA株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	170,793	流 動 負 債	163,597
現金及び預金	45,910	支払手形	1,471
受取手形	6,629	買掛金	21,406
売掛金	62,256	関係会社短期借入金	46,676
商品	2,355	一年内返済予定の長期借入金	4,289
半製品	14,656	コマーシャル・ペーパー	41,978
原材料	2,312	未払金	15,276
仕掛品	1,892	未払外注加工費	2,579
貯蔵品	8,449	未払法人税等	3,241
未収入金	2,884	未払費用	8,260
関係会社短期貸付金	14,620	預り金	10,577
繰延税金資産	1,303	賞与引当金	3,223
その他の当金	5,838	製品保証等引当金	469
	2,928	設備未払金	3,692
	△ 1,246	その他の	456
固 定 資 産	171,644	固 定 負 債	117,611
有形固定資産	50,887	社債	99,972
建物	9,798	長期借入金	8,545
構築物	811	退職給付引当金	7,353
熔解炉	668	特別修繕引当金	998
機械装置	13,321	その他の	740
車両運搬具	21		
工具器具備	9,008	負 債 合 計	281,209
土地	12,779	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,478	株 主 資 本	60,593
無 形 固 定 資 産	15,719	資 本 金	6,264
特許権	8,159	資 本 剰 余 金	15,898
技術資産	4,158	資 本 準 備 金	15,898
その他の資産	3,401	利 益 剰 余 金	46,415
投資その他の資産	105,037	利 益 準 備 金	1,566
投資有価証券	3,399	その他利益剰余金	44,849
関係会社株式	58,746	特別償却準備金	226
関係会社出資	2,250	固定資産圧縮積立金	253
関係会社長期貸付金	4,603	繰越利益剰余金	44,369
長期前払費用	145	自 己 株 式	△ 7,984
破産債権、更生債権等	431	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 302
繰延税金資産	35,190	その他有価証券評価差額金	△ 302
その他の当金	635	新 株 予 約 権	938
貸倒引当金	△ 364	純 資 産 合 計	61,228
資 産 合 計	342,438	負 債 及 び 純 資 産 合 計	342,438

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	279,618
売上原価	225,223
売上総利益	54,394
販売費及び一般管理費	60,129
営業損	5,734
営業外収益	
受取利息	346
受取配当金	5,059
受取手数料	11,190
為替差益	1,644
その他	1,284
営業外費用	
支払利息	2,657
社債利息	1,654
その他	506
特別利益	8,971
関係会社株式売却益	16,840
過年度受取手数料	3,200
事業譲渡益	1,942
その他	355
特別損失	
減損損失	29,858
退職加算金	5,059
投資有価証券評価損	2,156
固定資産処分損	572
関係会社株式評価損	340
その他	965
税引前当期純損失	7,642
法人税、住民税及び事業税	246
法人税等還付額	△ 371
法人税等調整額	9,436
当期純損失	9,311
	<u>16,953</u>

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	本 金	資 剰 余 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計
							特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成20年3月31日 残高	6,264	15,898	15,898	1,566	299	414	89,227	91,507		
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 113		113	-		
特別償却準備金の積立					40		△ 40	-		
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 161	161	-		
剰余金の配当							△ 28,135	△ 28,135		
当期純損失							△ 16,953	△ 16,953		
自己株式の取得										
自己株式の処分							△ 2	△ 2		
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 73	△ 161	△ 44,857	△ 45,091		
平成21年3月31日 残高	6,264	15,898	15,898	1,566	226	253	44,369	46,415		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	△ 7,984	105,685	△ 836	△ 836	632	105,482
当事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△ 28,135				△ 28,135
当期純損失		△ 16,953				△ 16,953
自己株式の取得	△ 6	△ 6				△ 6
自己株式の処分	5	2				2
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)		-	533	533	305	838
当事業年度中の変動額合計	△ 0	△ 45,092	533	533	305	△ 44,253
平成21年3月31日 残高	△ 7,984	60,593	△ 302	△ 302	938	61,228

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
これに伴う、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物10年～50年、機械装置4年～12年、工具器具備品2年～20年であります。
(追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、その一部について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。
なお、これに伴う、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
 - 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、特許権の償却年数は8年、技術資産の償却年数は10年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。
のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。なお、重要性がないものについては一時償却しております。
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
これに伴う、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
5. 重要な引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

- (3) 特別修繕引当金 連続熔解炉の一定期間毎に行う大修繕の支出に備えるため、前回の大修繕における支出額を基礎とした見積額によって計上しております。
- (4) 製品保証等引当金 販売済み製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。
- (5) 退職給付引当金 一部の事業部において、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。
- なお、この変更による影響額は、当事業年度に発生した数理計算上の差異に含めて、翌事業年度から費用処理されるため、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

8. 表示方法の変更

(貸借対照表)

「特許権」につきましては、前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

また、ペンタックス事業資産に対する減損損失の測定に伴い、前事業年度まで「のれん」に含めて表示しておりました「技術資産」を区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 112,958百万円
3. 保証債務額 2,197百万円
 - 他の会社の金融機関からの借入金及び支払リースに対して、保証を行っております。
 - PENTAX EUROPE GMBH 1,635百万円
 - PENTAX U.K. LTD. 559百万円
 - 計 2,195百万円
 - 当社従業員の金融機関との取引に対して、保証を行っております。
4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものを除く） 1百万円
 - (1) 短期金銭債権 37,444百万円
 - (2) 短期金銭債務 28,673百万円
5. 受取手形割引高 180百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
 - (1) 売上高 56,038百万円
 - (2) 仕入高 106,423百万円

- (3) 外注加工費及び支払手数料等 15,305百万円
 (4) 営業取引以外の取引高 15,133百万円

3. 減損損失

当社は、ビジネス・ユニットを基準として、資産のグループ化を行っております。なお、売却及び除却予定資産・遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。当事業年度において、以下の資産グループについて減損処理をいたしました。

(1) ペンタックス部門の各資産グループにおけるのれん及びその他固定資産

場 所	用 途	種 類
東京都板橋区他	ライフケア事業用資産	のれん
東京都板橋区他	イメージングシステム事業用資産	のれん他
東京都板橋区他	オプトデバイス事業及び デジタルカメラモジュール事業用資産	のれん他
東京都板橋区他	共用資産	ソフトウェア他

米国に始まった金融不安を背景とした急激な経済環境悪化及び円高による収益の収縮等により、同部門の各資産グループにおいて著しい収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の業績見通し、回収可能性を考慮した結果、のれん及びその他固定資産の一部について減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

のれん	20,858百万円
特許権（無形固定資産）	2,224
ソフトウェア（無形固定資産）	1,260
その他	3,093
計	27,436

なお、当該各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。

(2) クリスタル部門における東京スタジオ（昭島工場内）

場 所	用 途	種 類
東京都昭島市	クリスタル製造設備等	熔解炉他

クリスタル部門は、市場の低迷により個人需要・法人向けギフトともに落ち込みが大きく、さらに世界的な経済危機による消費減速を受け、さらなる事業悪化の見通しとなり、事業の継続を断念いたしました。そこで同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

熔解炉	44百万円
その他	22
計	67

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

(3) 売却及び除却予定資産・遊休資産他

場 所	用 途	種 類
東京都板橋区	売却予定資産他	建物他
栃木県益子町	遊休資産他	建物他
長野県高森町	遊休資産他	建物他

時価の下落した将来売却及び除却予定の資産や、事業の再編により将来の使用が見込まれない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は次のとおりであります。

建物	1,694百万円
土地	392
その他	268
計	2,355

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,158,291株	3,141株	1,372株	2,160,060株

(注) 増加・減少の内訳(理由)は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	3,141株
単元未満株式の買増請求による減少	972株
ストックオプション行使による減少	400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳(平成21年3月31日現在)

(1) 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認額	2,479百万円
特別退職加算金	1,310
賞与引当金否認額	1,302
貸倒引当金損金算入限度超過額	103
その他	988
繰延税金資産 小計	6,184
評価性引当額	△ 345
繰延税金資産 合計	5,838

(2) 固定の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	16,210百万円
資産調整勘定	13,699
減損損失否認額	3,707
関係会社出資金評価損否認額	1,559
関係会社株式評価損否認額	1,395
減価償却損金算入限度超過額	760
投資有価証券評価損否認額	630
貸倒引当金損金算入限度超過額	469
その他	1,589
繰延税金資産 小計	40,020
評価性引当額	△ 4,505
繰延税金資産 合計	35,515
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 171
特別償却準備金	△ 153
繰延税金負債 合計	△ 325
繰延税金資産の純額	35,190

リースにより使用する固定資産に関する注記

資産の種類	資産の内容及び数量等
機械装置	ビジョンケア製造設備の一部 ペンタックス製造設備の一部
工具器具備品	コンピューター及びその周辺機器の一部 その他の事務用機器ほか

関連当事者に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の 名 称	住 所	資 本 金 又 出 資 金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関係内容		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員 の 兼 任 等	事業上 の 関 係				
子 会 社	HOYA HOLDINGS N.V.	Uithoorn, NETHERLANDS	千ユーロ 9,929	欧州地域における 地域本社、ビ ジョンケア製品の 製造販売統括	100.0	-	資金の 預 け	キャッシュ プ ール	1,592	預 け 金	1,307
							資金の 借 入	運転資金の 借入(注1)	-	関係会社 短期借入金	46,676
								利息の支払	2,351	未払利息	780
	HOYA MAGNETICS SINGAPORE PTE LTD.	Tuas Link, SINGAPORE	千シンガポ ドル 34,000	当社ガラスデ ィスクの製造	100.0	-	当社の 仕入先	製品の加工 (注2)	23,127	未払外 加工費	627
								開発委託料の 受取(注3)	2,001	-	-
	HOYA LENS THAILAND LTD.	Patumthani, THAILAND	千タイバーツ 1,110,000	当社ビジョ ンケア製品の製造	100.0	-	当社の 仕入先	技術支援料の 受取(注4)	2,505	-	-
	HOYA OPTICS (THAILAND) LTD.	Lamphun, THAILAND	千タイバーツ 357,000	当社オプ ティクス製品の製造	100.0	-	当社の 仕入先	製品の加工 (注2)	16,426	買掛金 未払外 加工費	1,358 824
	H O Y A ヘルスケア(株)	東 京 都 新 宿 区	百万円 810	ヘルスケア製 品の製造・販売	100.0	役員1名	資金の 預 り	キャッシュ プ ール	4,509	預 り 金	7,834
PENTAX OF AMERICA, INC.	New Jersey, U.S.A.	千USドル 37,001	当社ライ フケア事業等 製品の販売	100.0	-	当社の 販売先	製品の販売 (注5)	9,098	売掛金	5,013	
PENTAX EUROPE GMBH	Hamburg, GERMANY	千ユーロ 10,000	当社ライ フケア事業等 製品の販売	100.0	-	当社の 販売先	製品の販売 (注5)	24,929	売掛金 未払金	13,079 3,920	
							債務保証 (注6)	1,635	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 2. 製品の加工については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 開発委託料の受取については、契約内容に基づき毎期交渉の上、合理的に決定しております。
 4. 技術支援料の受取については、契約内容に基づき毎期交渉の上、合理的に決定しております。
 5. 製品の販売を委託しており、当社の販売価格については、当社の原価ならびに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
 6. PENTAX EUROPE GMBHの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 139円28銭
 (2) 1株当たり当期純損失 39円17銭

ストックオプションに関する注記

ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

- (1) 売上原価 63百万円
 (2) 販売費及び一般管理費 242百万円

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

H O Y A株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 本	仁	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	羽 鳥	良 彰	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	坂 本	一 朗	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H O Y A株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を執行役等及び監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

H O Y A 株式会社 監査委員会

監査委員 児玉幸治 (印)

監査委員 椎名武雄 (印)

監査委員 茂木友三郎 (印)

監査委員 埴義一 (印)

監査委員 河野栄子 (印)

(注) 監査委員 児玉幸治、椎名武雄、茂木友三郎、埴義一及び河野栄子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

<ご案内> 「HOYAレポート 2009」のお知らせ

当グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、「HOYAレポート2009」を発行する予定です。「HOYAレポート2009」の送付をご希望の方は、6月30日（火）までに下記宛てにご請求ください。

発送は7月中旬頃を予定しています。

<郵送またはお電話で>

〒190-0012

東京都立川市曙町 2-34-13 オリピック第3ビル 6F

HOYA株式会社 業務センター宛

電話（フリーダイヤル）：0120-386-681（月～金の9：00～17：00、祝日を除く）

<インターネットから>

当社ウェブサイト (<http://www.hoya.co.jp/>) からHOYAレポートのご請求およびダウンロードが可能ですので、是非ご利用ください。

〔個人情報のお取り扱いについて〕

- 個人情報の収集、使用
ご提供いただいた株主様のお名前、ご住所などの個人情報（以下、個人情報）は、「HOYAレポート2009」の請求受付・発送以外の目的では使用いたしません。
- 個人情報の保管
第三者が個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲内で、厳重に管理いたします。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

HOYA株式会社

本社
〒161-8525
東京都新宿区中落合2-7-5
電話 (03) 3952-1151 (代表)